

平成30年宇治田原町総務建設常任委員会

平成30年7月24日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第2四半期の事業執行状況について
- 建設環境課所管
 - プロジェクト推進課所管
 - 産業観光課所管
 - 上下水道課所管
- 日程第2 各課所管事項報告
- 建設環境課所管
 - ・道路災害について
 - ・宇治田原町地域公共交通会議について
 - 産業観光課所管
 - ・農林関係の災害について
 - ・茶品評会審査結果について
 - 上下水道課所管
 - ・水道施設の被害について
- 日程第3 第2四半期の事業執行状況について
- 総務課所管
 - 企画財政課所管
- 日程第4 各課所管事項報告
- 総務課所管
 - ・平成30年7月豪雨（概要）について
 - 税住民課所管
 - ・個人町民税課税状況の推移について
 - ・町税徴収実績及び町税納付方法別件数内訳について
 - ・人口動態集計について
- 日程第5 その他

1. 出席委員

委員長	3番	垣内秋弘	委員
副委員長	2番	松本健治	委員
	1番	谷口重和	委員
	5番	浅田晃弘	委員
	7番	山本精	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務部長	奥谷明君
建設事業部長	野田泰生君
まちづくり整備推進 担当部長	黒川剛君
総務課長	清水清君
企画財政課長	矢野里志君
企画財政課課長補佐	岡崎一男君
税住民課長	長谷川みどり君
建設環境課長	垣内清文君
建設環境課課長補佐	谷出智君
プロジェクト推進課長	山下仁司君
産業観光課長	木原浩一君
産業観光課 地域振興担当課長	富田幸彦君
上下水道課長	青山公紀君
上下水道課課長補佐	垣内紀男君
会計管理者兼会計課長	馬場浩君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
------	-------

庶務係長 太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（垣内秋弘） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご出席をいただき、まことにありがとうございます。

本日は、各課の平成30年度第2四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告をお願いしたいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

ここで、理事者からご挨拶をお願いいたします。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、おはようございます。

それでは、本日は、閉会中の総務建設常任委員会を開催いただきましてまことにありがとうございます。

垣内委員長、また松本副委員長には、色々とお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、今もテレビ等で毎日出ておりますけれども、西日本豪雨ということで全国では224名の方がお亡くなりになり、また13名の方が依然と不明の状態であるということで、大変お悔やみを申し上げますとともに、まだまだ被災されている方、またライフラインの通っていないところに対しましても、お見舞いを申し上げていきたいというふうに思っております。

そういった中、また後ほど所管の委員会でございますので、本町における災害等につきましてご報告させていただくところでございますけれども、本町にも道路、あるいはまた林道、あるいは農地等々に災害が出ており、今、それぞれ担当課において早期に復旧すべく進めているところでございます。

そういった中、とりわけ大きいのが高尾郷之口の道でございまして郷之口高尾線で、ここにおきましても、本日も指摘いただいております所管の委員会の中で7月12日に現地調査ということで、大変ご苦労いただき、また現場の状況等々についても確認をいただいたというようなところでございます。今現在、まだ全面通行止めということになっておりまして、高尾区の区民の皆さんには生活等々に大変ご不便をかけるというところでございまして、一日も早く復旧をしなければならないと、このように思っていると

ころでございまして、大変高尾区民の皆さんには申し訳なく思っているところでございます。

そういった中で、高尾区からも、せんだって松本議員にもご同席をいただく中で、要望等もいただく中で随時対応しているところでございますけれども、とりわけ道路網が一番大事なまだできていないところになっておりまして、また早急に進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、また話が変わりますけれども、昨日と今日と広島平和体験学習に15名の宇治田原町の子どもたちが行っておりまして、広島のちょうど行っているところは問題ないということで、相手さんとも対応させていただいて、元気に研修を受けていただいております、今日夕方6時に戻ってくるというようなところでございまして、今度8月4日の日に平和の集いを開催いたしますので、そのときにまた体験学習の発表をいただくと、このようになっているところでございます。

また、連日、豪雨の後はずっと毎日のように非常に猛暑が続いておりまして、昨日も観測史上最高の埼玉県のほうで41.1度というような非常に猛暑になっておりまして、大変熱中症でお亡くなりになられているというようなことも報道されております。そういった中で、本町におきましてもそういった対応の対策ということで、住民の皆さんへの熱中症対策ということで各所管ごとにおいて随時対応しているところでございますけれども、今ちょっと聞きますと、ちょうど5号の後から宇治田原町で約4名の方が熱中症の疑いがあるというようなことで、軽症範囲で救急車で搬送されているというようなところでございます。そういった中で、まだまだ猛暑が続きますので、熱中症対策、これも一つの災害というようにも言われておりますので、しっかりとした対応をしていきたいというふうに思います。

そういった中、今日はいろんな総務建設常任委員会所管の担当課のほうから、特に第2四半期の事業執行の状況を含めまして、また各課所管事項の報告が多岐にわたりますけれども、ひとつよろしくお願ひをしていきたいというふうに思います。

最後に、委員の皆さんも、熱中症ということで非常に暑い日が続きますので、どうぞお体にはご自愛をいただきまして、またますますご活躍を賜りますよう心からご祈念申し上げます、簡単ではございますけれども、開会に当たりましてのご挨拶にさせていただきます。お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

また、関係資料も配付しておりますので、あわせてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります平成30年度第2四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管について説明を求めます。垣内建設環境課長。

○建設環境課長（垣内清文） ご苦労さんでございます。

それでは、建設環境課所管の第2四半期事業執行状況についてご説明申し上げます。

お手元の資料をごらんください。

まず、1番目、地籍調査事業でございます。昨年度の繰り越し事業等を含めまして、岩山、立川を含んだ、今年南の3期目もございますので事業として進めてまいりたいというふうに考えております。予定としましては、8月の初旬でございますが、地権者向けの説明会を実施し、9月から立ち会いのほうに入っていきたいという計画でございます。

それから、2番目、公共交通利用推進事業でございます。こちらにつきましては、継続事業の中で利用推進対策を実施しております。また、先日、地域公共交通会議のほうを開催いたしました。これにつきましては、後ほど所管事項の中でご報告、説明を申し上げたいと存じます。

それから、3番目、町営バス運行事業でございます。お手元資料後ろのほうにございます。町営バス、コミュニティバス利用実績の横長A4の表がございます。こちらのほう、平成28年度からの分をつけております。ごらんになっていただきますように若干ですけれども、減少の傾向にございます。これの答えということは当然ないんですけれども、お一人毎日利用されている方が減れば、その分利用者が年間数十名減るという計算にございますので、そういったこともあるかとは思いますが、基本的に横ばいではないかというふうに考えております。

それから、コミバスのほうにつきましては、正寿院の関係もございますので、やはり28年度から比べますとかなりのご利用があるように見えます。また、これも後ほど説明もあるかと思いますが、こういった観光に関しても本町のほうでの公共交通として色々考えてまいっておりますので、また皆さんのほうとのご協力なりをお願いしたいと

存じます。

すみません、戻っていただきまして、4番目でございます。児童遊園整備等事業でございます。これは8月に遊具の整備工事を発注します。予定としましては、南区の昨年度の続き、それから緑苑坂での遊具設置を考えております。

5番目、町内観光周遊バス運行事業でございます。先ほどもちらっと言っていましたけれども、観光のための周遊バス、これがいわゆる路線バスなり、町内の公共交通の利用促進に繋がるというふうに考えておりますので実施しておりますが、7月1日から、いわゆるやんたんが開館された後に、7月1日からダイヤを改正しております。パターンダイヤといいまして、1時間に1本バスが走っているように皆さんに分かりやすいように努めておるところでございます。

それから、6番目、家康伊賀越えの道整備事業でございます。こちら、現在作業として検討はしておりますが、まだ工事のほうは完了しておりません。先日、7月15日にもイベントがあったようですが、まだ保全工事が完了しておりませんでしたのでまだ荒れた状態ではございますけれども、これから工事のほうに移っていきたく。ただ原型をそんなに崩すことなく、なるべく歩きやすいような道になればというふうに考えております。

それから、1枚めくっていただきまして、7番目、新市街地連絡道路整備事業でございます。こちらのほう、新市街地内の道路、それから側溝改良の工事のほうを進めていきたいと考えております。

8番目、町道新設改良事業でございます。これは年間通じまして随時発注し、工事を行ってまいっております。

9番目、道路施設長寿命化修繕事業でございます。これも9月をめどに工事発注をし、年度内完了を目指しております。舗装と橋梁修繕、それから橋梁の点検等がございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようですので、建設環境課所管の質疑を終了いたします。

次に、プロジェクト推進課所管について説明を求めます。山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、プロジェクト推進課の第2四半期の事業執行状況につきましてご説明をさ

せていただきます。

まず、資料の1番目、宇治田原山手線整備事業、緑苑坂以北の事業についてでございます。こちらのほうは、繰り越し分と合わせまして4月からもう工事のほうを進めているところでございます。引き続き工事進捗を図ってまいりたいということで進めていくというようなことでございます。

次に、2番目、新庁舎建設事業についてでございます。現在、実施設計業務を進めつつ、設計支援業務として公共単価に置き換えて9月の下旬に入札公告ができるようなスケジュールで事業を進めようという形で考えているところでございます。工事業者なりが決まりますと、設計工事の監理委託のほうも合わせて業者のほうを決定していきたいというように考えているところでございます。この間、引き続き都市計画法でありましたり林地開発行為、森林法の関係の許認可関係がございますので、引き続き今協議のほうを進めているというようなところでございます。

続きまして、3番目、宇治田原山手線整備促進住民会議助成金についてでございます。先週になるんですけれども、7月18日に皆さん方にお世話になりまして役員会を開催いただきました。で、今年度も8月28日に一斉啓発活動を実施するというご決定をいただきましたので、町といたしましても支援のほうをしてまいりたいというふう考えているところでございます。

続きまして、4番目、新市街地都市公園整備事業についてでございます。まず、都市公園の基本実施設計業務委託につきましましては、7月3日に業者決定をいたしまして、31年3月完了予定で現在、業務のほうを進めているところでございます。

また、都市公園の調整池の整備工事につきましましては、当初予算で計上のほうをいたしましてご可決をいただいているところでございますが、現在、用地交渉、買収のほうに進んでいるところでございまして、地権者数が4名で、現在2名の方に契約のほうを締結いただいているというような状況でございます。特に用地に関しまして反対等意見をいただいておりますので、順調に契約のほうを進めていけるかなというふうに踏んでいるところでございます。

また、あわせまして、都市公園の調整池整備事業用地につきましましては、糠塚地域の水利関係の施設がございます。こちらのほうの補償の関係もございまして、現在協議のほうを進めているところでございます。報告は以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口重和） 4番の都市公園の調整池ですね。この用地交渉、買収、9月まで点
ててんといっているんですけども、最終いつごろの予定ですか。締結、買収は。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） できれば8月末までには契約のほうをさせていただ
きたいというふうに考えて、現在業務のほうを進めさせていただいていると、地権者
さんと交渉を進めさせていただいているというような状況でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 買収の最終は、まだ決定はしていませんか。支払いの最終、こ
れの。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 契約をいたしまして、もちろん法務局の登記の関
係の手続が終わりまして支払いというような形になりますので、契約は既に2件の方は
契約いただきまして、1名の方については7月中に支払いを予定させていただいている
状況でございます。

お二人目につきましては、実は補償物件がございまして、その補償物件をまず相手方
さんで撤去していただくといえますか、除去していただくというので更地にしていただ
いて、最終私どもが引き渡していただくというような手続がございまして、その手続
も、できましたら8月末までにお願ひしたいというようなことを今調整させていただ
いている状況でございます。

残りの方につきましては、建物等の補償物件はございませんので、今あるとしまし
たら立木関係の補償がございまして。こちらのほうの補償をどのように、伐採していただ
いてお譲りいただくか、私どもがもう買収させていただいて事業の中で伐採させていただ
くか、このあたりの詰めもまた今後進めていくということでございますので、相手方
さんがある話でございますので、私どもとしましては8月末までにはできるだけ契約のほ
うを済ませていきたいというふうな思いでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） というのは、住民からしたら、いまだに先日まであそこに南北線
のところにガードマンが立って、ダンプカーがもう早朝より出入りしていると。最近行っ
ていないですけども、上がっていったらやっぱり残土が相当山積みになっていると。ど
こへ庁舎が建つのか分からんけれども、住民さんに言わせたら、あんなところへ土が今
ごろ入っているのはどういうことかと、町は土地もまだ買収してへんのかと。そのうち、

きちっともう契約もできているから買収するのは間違いないとは私の考えでは言うているねんけれども、そういうこともあるんで、早いことやっぱり適切な対応をとらんと。

というのは、ダンプカーがあそこに出入りするのは庁舎建設に関しての出入りは、それはもう当たり前の話やけれども、ただ単なる業者が土を山盛りではないけれども、ダンプに積んで入って行って、降ろして帰るといのは、やっぱり住民も相当目を光らせて見ているんで、それを早いこと結論を出さんことには住民も安心できないんで、また反対も色々な声も出くるんで、それを言うているんです。できるだけ早いこと、俊敏にやってください。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 答弁、よろしいか。山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 委員おっしゃるとおり、住民の方々はやっぱりそういう目といたしますか、非常に注目をしていただいているというふうには実感してございますので、できるだけ速やかに事業が進むように引き続き頑張っていくといたしますか、進めてまいりたいというふうにご考えてございますので、ご理解のほうをいただきますようお願いいたします。

○委員（谷口重和） 終わります。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、プロジェクト推進課所管の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） それでは、産業観光課の第2四半期の執行状況をご説明させていただきます。

まず、1番目の町内企業就業推進事業でございます。これにつきましては、7月の下旬にバスツアー参加企業の募集をし、企業見学バスツアーを9月上旬に行いたいと考えております。関係機関の協議としてハローワーク、ジョブパーク、大学、商工会等で集め方等について協議をさせていただいております。

次に、2番目の農業振興地域整備計画策定事業でございます。これにつきましては、8月の下旬に入札を行い、第2四半期発注予定をしております。

次に、3番目の大福茶園再造成事業でございます。これにつきましては、7月の下旬に京都府が造成について発注をさせていただく予定となっております。

次に、4番目の森林整備地域活動支援事業でございます。これにつきましては、森林

組合との協定書の締結を7月の下旬に行い、8月の下旬ごろから地権者への説明会をさせていただきたいと考えております。

次に、5番目の木の駅プロジェクト調査研究事業でございます。これにつきましては、8月の月上旬に先進地の事例視察ということで滋賀県のほうを考えております。それと、実行組織設立に向けた調査研究ということで、今後またそれをもとに研究していくということで随時進めてまいりたいと考えております。

次に、6番目の有害鳥獣対策事業でございます。有害鳥獣被害等調査業務ということで、これは毎日回っていただいております。それと、有害鳥獣捕獲事業といたしましては猟友会において週2回の出役をいただき、有害捕獲をしていただいております。町単費の柵等の随時申請受け付けということで、通年事業といたしまして年間受け付けをしております。

次に、モンキードッグ実施地の視察ということで、これはちょっとまだ行く場所は検討中でございますが、9月に実施したいと考えております。

次のページの7番目をごらんいただきたいと思っております。宇治田原創業支援事業でございます。これにつきましては、事業の内容等を7月の下旬にホームページに掲載し、9月の月上旬に広報紙等で掲載していきたいと考えております。これについての随時申請の相談については受け付けております。

次に、8番目のお茶の京都観光まちづくり推進事業でございます。これはおもてなし推進事業補助金、随時申請の受け付けをしております。観光情報発信ということで、通年事業といたしましてサイト、フェイスブック等で発信をしてしております。それと、推進会議ということで部会リーダー会議を8月下旬、観光まちづくり会議を9月の中旬に開催いたしたいと考えております。

次に、9番目のお茶の京都交流拠点整備推進事業でございます。これは西ノ山展望台の発注ということで、9月の下旬に展望台のアスファルト等の発注をしてまいりたいと考えております。

10番目のお茶の京都交流拠点運営支援事業でございます。これにつきましては、6月30日にオープンいたしました宗円交遊庵やんたんの指定管理者に対して運営の支援をしております。それと、運営推進会議ということで月に1度程度会議を開き、その進捗について検討をしてまいりたいと考えております。

次に、11番目の伊賀越えの道整備事業でございます。これは7月15日にウォーキング事業として湯屋谷から奥山田の遍照院を経て茶屋村のバス停までウォーキングをし

ていただいて、その内容について、また協議をし、今後それをもとにサインを設置してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 10番目のお茶の京都交流拠点運営支援事業ということでお伺いしたいと思います。

1カ月ちょっと過ぎまして、建物等に不具合等ないのか、それと使い勝手のほうはどうなのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 富田課長。

○産業観光課地域振興担当課長（富田幸彦） 運営団体のほうから色々とお声を聞く中で、施設もこういったところを改善したいという話がありましたら、逐次対応しているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 使い勝手がいいように施設のほう、整えていっていただきたいなと思います。

それと、1点、地域の人に聞いているんですけども、国道等に看板の設置をしていただきたいなと、今も何か国道と湯屋谷地域へ入るところには手作りの看板ですか、それを設置していますけれども、しっかりした大きなもの、町の施設でもあるので作ってもらえないかなというような意見を聞いていますが、そこらあたりの考え方、お聞かせいただきたいです。

○委員長（垣内秋弘） 富田課長。

○産業観光課地域振興担当課長（富田幸彦） 今、本当に手作りとおっしゃいましたとおり、臨時的に目印となるように看板2カ所を設置させていただいております。国道というところは非常にハードルが高いので、今は町道域のほうに設置をしております。今後まず進めるのは、町道域で国道から見える場所にどんなものを設置するのが一番いいのかと、今設置して、大体見やすさとかいうのもこれをはかる目安になるかと思いますので、それをベースに看板の設置、もしくはどういった看板以外の目印につきましても考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） この日曜日ですか、食事等を販売しておられますけれども、何か完売やったというようなことを聞いています。徐々に人が増えてきている状況やと、それ

と子育て支援事業であそこを使っていたら、そのリピーターの方ですね。大きなお兄ちゃんと一緒に再び訪れてくれはったというようなことも聞いています。やはりそういうふうに後方支援というんですか、支援をしっかりと役場のほうで他の課においても色々考えていただければ、地域の人はとても力強く思っただけのことだと思いますので、その辺りもよろしく願いをいたしまして私のほうからの質問は終わります。いいです。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 浅田委員の言うとおりで、看板は必要です。というのは、2mの5mで10平米ですね。道路交通上妨げのない大きな看板、これはぜひとも早いこと、それも夜間でもそこへライトがついて夜間でも見えるようなそういうような看板を立てる、つける、これは絶対必要です。というのは、町内の人は分かってもやっぱり一見さん以外の人やね。そこがやっぱり入ってもらわんとね。看板があればそこを走っている人でも、時間のちょっと余裕のある人やったら寄っていかうかと、またそこに土日、日曜日なら日曜日、色々催事ごとがあるが、今日はこんなやっています、今日はうどんやっていますとか、そこへやっぱりつけてPRしたらね。それで人を呼ぶのが一番大事なことやと思うので、それはもう浅田委員の言うとおりで。

私の質問は9番、西ノ山展望台、これ、以前からやかましい言うてはいるんですけども、日曜日の時点ではまだ草がぼうぼうです、道路側は。ちょっと小耳にも挟んでいるようにシルバーの方で業務委託するとか、これは絶対早いこと。今遅いぐらいや、そんなもん。遅くとも業務委託して伸びたら刈る、それか年に何回か刈る、5回か6回刈るとかね。そういうことをやっていかんことには、やはりあっこがメインやからね。また、あそこにいろんな看板を立てたら、それはもうそれで一番ええと思うんで、それも道路交通上の支障のないように。

シルバーに仮に頼むとしたら、年間大体幾らぐらいかかりますか。草を刈ることで。まだそれは弾いていませんか、金額は。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ちょっと今、金額のほうに関しましてはまだ調べていないんですが、今ご指摘いただきましたとおり、宇治田原町の西の玄関ということで、今後におきましてはシルバーに委託するなど等を検討して、きれいに宇治田原へ入っていただくように進めてまいりたいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） それは、もうできるだけ早いこと早急にお願いします。

それと、まだ気になるのは、側溝みたいなのを掘っていますね。暗渠にするのは、何かそれは最終的には決めてあると思うんですけども、あれも早いこと処置してください。でなかったら、通って走っていたらやっぱり目障りや。それも早いことやって、あそこは全部アスファルトですか。あそこは舗装はあらしませんやろう。暗渠のところ。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 掘っているところと、あの平坦な部分は芝生を張るということを考えております。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 芝生なら芝生で、早いこと張ってください。以上です。もう答弁要りません。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 今の9番の西ノ山の関係なんですけれども、9月が展望台の関係で発注というふうになっているんですけれども、本当にタイミング的にいえばこういう行楽の時期に合うように展望台も整備をいただくというのが、本来非常にタイムリーやと思うんですけれども、これはちょっと無理ですか。この時期になるとしばらくかかりますね、大分整理するのに。これはどうなんですか。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、基本的には、やはりご意見のとおり行楽シーズン、秋のいうところを目指して完了したいと考えておりますが、確かに9月下旬から発注できますと、一月の工期ぐらいで芝張り等舗装ができないかなとは考えているところではございますけれども、できる限り前倒しで早期発注はすべきと考えておりますので、この9月下旬を少しでも早く発注いたしまして、秋の行楽シーズンには舗装と芝張りは完了したいという思いで取り組んでまいりたいと思いますので、そのような思いで取り組んでいきますのでよろしくをお願いします。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 少しでも前倒しで対応いただければありがたいなというふうに思います。

それと、展望台の関係なんですけれども、今現在、私も昨日ですか、行ってきたところなんですけど、実際1分も居たら十分な、特に暑いんでそういう感じがします。何かもう少し居たいなと思うような工夫をぜひしていただきたいというふうに思いますし、本

当に景観も非常にいい景観で、宇治田原のお茶の事業もあれだけ広域の場所というのは他にも誇れる部分だろうと思いますので、ぜひ皆さんに体験、体感をしていただくように、そういう落ち着き、雰囲気を持てる展望台にぜひしてほしいなど、については、この展望台のあの部分に以前から出ていますハート型に関する東の正寿院、西の入口の西ノ山公園の展望台ですね。こういうことで両方と行けるような形でやれば、なおハート型のまちということでPRできるんじゃないかなというふうに思います。

については、どういう内容にするのかというのをどう検討されているか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのハートの展望台としての展開のほうでございませうけれども、今回執行計画に挙げさせていただいております9月発注ということにつきましては、まず土木工事関連の先ほども申し上げました舗装工事なり広場の芝張りをまず先行で発注いたしまして、現在、企画財政課のほうで、いいところプロモーションプロジェクトチームということで、いろんな事業の展開のほうを検討いただいておりますので、今そちらのほうにハートの展望台、ハートの事業展開としての検討をお願いしております。その辺の意見を聞く中で年度内にハートの展望台としての位置づけもできるような、もちろん展望台を仕上げたいと、第2工事で発注をそちらのほう、これから企画財政課なりと協議する中でハートの展開を考えていきまして、最終的にはハートの展望台として仕上げたいと考えております。それで、ハートのほうにつきましては、事業計画が練り上がってきましたら、またご報告のほうをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 多少ちょっと年度内というのも、段階的にということも分らないではないんですが、ややもどかしい感じがしますんで、やっぱりこれはタイムリーなそういうタイミングがありますんで、その辺のことを今後とも考えておいてほしいなと思います。

企画財政については、企画財政課だけですか。以外の若手の職員さんにこういう依頼をして、若い感覚なり、そういうようなマッチするような方向を考えられているんですか。

○委員長（垣内秋弘） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 企画財政課のほうで持っていますいいところプロモーション

ン発信のプロジェクトチーム、そちらのほうで検討しておりまして、そちらにつきましては昨年度から引き続いて設置をしているところですが、構成メンバーにつきましてはできるだけ若い、若手の職員ということで係長級以下の若い職員で構成をしているところがございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） それは結構だと思います。ぜひ何というか印象に残るような場所であってほしいし、ぜひその辺をお願いしたい。

実は、ついでに私、くつわ池のハートの展望台も見てきたんですけども、非常にあまり詳しくは言いませんが、寂しい状態で設置されていました。非常にいい展望台であり、また椅子、ベンチ、いいんですけども、ああいう形で決定されたのが議会も問題があったんかもしれないけれども、ちょっといかがなものかなという感じがいまだにしています。いまだにあのときに申し上げているような、例えば簡単にここはどこだというような掲示を1回考えますということでそのままになっていますね。だから、それとくつわ池のあの関係も、設置したら設置したままで例えばバンガローの関係も、汚い状態のままです、あれは。ちょっとやっぱり付けたらええとか、設置したらええというようなもんじゃなくて、やっぱりメンテナンスとか、そういうことも配慮をしておいてほしいなというふうに思います。

それから、すみません、次に、11項目の伊賀越えの関係、これは先ほど建設環境の関係かもしれませんが、先般はこういう伊賀越えのイベントをやっていただいて、議員も4名参加していましたし、他の市町村からも見えていました。猛暑ながら非常に皆さん、まあ、よかったというイメージをお持ちだったんじゃないかなと思います。

したがって、今この場で聞いていいのかわかりませんが、アンケートをとられましたですね。あの場で。その関係とか、それはどうだったんですか。何かもう出ていますか。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ウォーキング参加者のアンケートのまとめということで、大まかなところで、宇治田原で生まれ育って何十年も暮らせど、まだ歩いたことのない道、歴史が多々あり、満足の時間を持つことに感謝しますと、また暑い中でしたが、体力的に自信がなかったんですが、最後まで参加でき、宇治田原に住んでいながら初めてのところばかりで大変よかったですと、それとロマンを感じました、振り向くと家康が歩いているような気がしましたとかそのような回答をいただいて、参加された人の感想

としては、とても満足というのが55%ございまして、初めて歩いていただいた方に好評だったということで感じております。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 先ほどの建設環境との関係もあるんですけども、ぜひその雰囲気を残しながらというふうにおっしゃいましたけれども、道路も歩道も、今の状態はかなりおっしゃったように雨で洗われてちょっと歩きにくい、そういう状態ですんで、ぜひこういう看板設置とともに整備をいただくと。普通なら暑いときあんなん歩かないですよ。歩かないけれども、先ほど出ていたような家康、歴史と触れ合うということでね、やっぱり最後までみんな続けたと思うんです。ちょっと途中、私も土産をもらいましたけれども、非常にいいかなと、こういう場所がやっぱり宇治田原にもあるなというふうに感じました。

特にこういう看板の設置というのは整備されるというのは聞いていますけれども、商工会の絡みかもしれませんが、山口城のところのやつは本当に見えなくなっているんですよ。あの辺、これも前にも申し上げたんですが、ちょっとやっぱり考えていただいて、流れを持ってああいう整備をされたらいいんじゃないかなと、このことを申し上げておきたいというふうに思います。以上です。何かそれ、ございましたら。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ご意見いただきましたとおり、まず建設環境課のほうにおきましても、雰囲気を残しながら整備を基本に考えていっていただいておりますので、その中では周知、歴史が分かるような看板等の設置と、あとご意見いただきましたとおりアンケートの中にも郷之口との関連性という意見もありましたので、その辺を踏まえて今後の展開のほうを考えていきたいと考えております。以上でございます。

○副委員長（松本健治） 以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございせんか。山本委員。

○委員（山本 精） 6番の有害鳥獣対策の関係なんですけど、最近特にアライグマの被害が多いというふうなことを聞いているんですけども、その辺のところは町のほうで掴んでおられますでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今現在、農作物の被害とかでアライグマの被害ということで出ていることは確かでございます。それに関しまして、本町のほうにおきまして設置檻のほうを使っただけ、捕獲のほうをしていただいているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 今、捕獲檻の話が出ていますんですけども、捕獲檻の待ちとか、どれぐらい何人ぐらい待っておられるのかという、その辺のところも分かりますかね。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 現在、短期的に回転はさせているんですけども、二、三名の待ちはございますので、今後におきまして若干檻のほうも増やしていきたいとは考えております。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 捕獲檻をたくさん増やしていただくというのも必要やと思うんですけども、その中でもまだ個人で捕獲檻を買わはるというところもあると思うんですけども、その辺のところへの補助とかは町としては考えておられるんですかね、どうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今現在、本町のほうにおきましては10ほどの檻がございまして、買われる方、毎日要るものじゃないんで、できたらそれを使っていただけるような方向で進めていきたいとは考えております。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） これだけのやっぱり被害が多いということであれば、その辺のところもぜひとも補助等も考えていただくようお願いしておきたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、産業観光課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。青山上下水道課長。

○上下水道課長（青山公紀） それでは、上下水道課所管の第2四半期執行状況ということでご説明させていただきます。

まず、1番目の公共下水道（管渠）整備事業でございます。これにつきましては、現在、管渠の基本設計業務ということで、工業団地内の基本設計業務を進めているところでございます。それと、続きまして、その下の2段目なんですけれども、30年の7月

17日に2本、岩4-6地区面整備工事及び水道管の移設受託工事と、それとその下の岩4-5地区舗装本復旧工事ということで、いずれにいたしましても隠谷地域の下水の面整備と、昨年度、隠谷に一部入りましたんで、その舗装工事ということで7月17日に契約を済ませているところでございます。

あと、9月の下旬に岩4-7地区ということで、隠谷の今度は上の段になるんですけども、そちらのほうの工事の発注を予定しておるところでございます。

続きまして、2番目の下水道事業企業会計移行事業ということで、これにつきまして29年の2月8日に契約をさせていただきまして、下水道企業会計移行ということで新業務を今発注して行っているところでございます。現在は、資産の評価、減価償却の算出とか固定資産のデータの作成ということで整理をしていただいております。今後に向けては条例改正、あとその調査、色々な洗い出しということで今後進めていく予定でございます。

それに伴いまして、法適化に伴う公共下水道会計システムということでシステムの導入を30年5月に契約させていただきまして、現在進めているところでございます。

続きまして、3番目の禅定寺加圧ポンプ場移転新設事業ということで、これにつきましては一応配水管の布設替え工事ということで、次期以降に公共下水道の禅定寺の1-9地区ということで、大体禅定寺の勝谷地域内になると思うんですけども、そのあたりの中心の工事の中で進めていきたいということで、水道の配水管の布設替えを考慮しておるところでございます。

それと、4番目の配水管布設替等事業ということにつきましては、新市街地（南北線）の配水管の布設工事ということで次期以降考慮しておるところでございます。

あと最後、5番目に第5次拡張事業計画変更認可図書作成業務ということで、これにつきましては、現在29年12月に発注、契約しまして、水道の事業認可ということで、主に（仮称）宇治田原インターということでそのインターチェンジに供給することで、地域が城陽市にあるというふうなことで城陽市さんと協議し、それを調べて認可業務の変更をしていくということで現在進めているところでございます。一応10月下旬完了を見込んでいるところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、上下水道課所管の質疑を終了いたし

ます。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管の道路災害について説明を求めます。垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） それでは、お手元資料、道路災害についてを説明いたします。

7月5日から6日の豪雨による災害についてでございます。まず、全体の具合につきましては、後ほどになりますけれども、総務課のほうから説明があると思いますが、私どもほうからは道路災害について説明をしたいと思っております。

この豪雨によります被災した箇所は3カ所でございます。表にあります①、②、③の郷之口高尾線が2カ所、それから2の2号線が1カ所でございます。

先日も委員会の中で現場を視察いただいておりますので、郷之口高尾線の①番のほうを確認いただいていると思っております。復旧方法については、現在、調査検討中でございます。しかし、一刻も早く片側だけでも通れるよう、そういうふうに応急復旧として工事を進められるように検討しておりますので、よろしくご理解願いたいと思っております。

②につきましては、同じ郷之口高尾線でございますけれども、これは法面崩壊が小規模でございますので、上のほうの工事と同時に施工し、片側交互通行になるようにこれも進めていきたいと考えております。

③、写真の右下でございます。町道2の2号線、これにつきましても法面崩壊でございますけれども、現在は片側交互通行で供用してございます。いずれにしましても、災害復旧事業にて事業を実施する予定でございます。測量試験費、それから応急工事などで対象にならない業務分もございまして、また今後、補正の中で単費事業も計上してまいりたいというふうに考えております。今後の対応が急務でございまして、特に郷之口高尾線、副町長も言うておりましたように、一刻も早く皆さんの生活がもとに戻るよう片側でも通れるようにしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解願いたいと思っております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 特にないようでございますので。松本副委員長。

○副委員長（松本健治） この道路災害の中で郷之口高尾線の関係なんですけれども、状態は一度総建のほうでも現地視察させていただいておりますが、以降、状況としてちょっと気になるところがありますので申し上げたいというふうに思います。

高尾の役員さんを中心にそれぞれご苦労いただいておりますが、ここのところへ来て大分フラストレーションがたまってくる状況になっています。もう一つは、昨日から宇治川の白川とあそこの生長の家の関係がきれいに取り除かれて、片側通行ですけれども、通行できるようになっています。そういう関係もあって、状況としてこのあれは同じではなくて、それぞれ難しい面もあったんだろうと思いますけれども、見事に通行できているわけですね。

我々も、高尾の役員さんとかがおっしゃられておまして、非常にあそこは狭い道路のその上が崩落しているということですね。そういう問題もあって、なかなか非常に工事は難しいと、復旧工事は難しいと、こういうふうに話してきているわけですけれども、片やこういうような開通を片側であったとしても、結構大きい崩落事故の箇所が開通されていますので、単純に比較は、申し上げましたようにできませんけれども、何とかやっぴりならんのかという思いが区民の方、役員の方が湧くのは当然だろうというふうに思います。

京都府なり手がけるのと町との関係、これもそういうことかというような邪念を感じる人もいらっしゃいますし、ぜひ色々ソフト関係については対応をきっちりいただいていますんで、これは非常にありがたいんですけれども、問題はやはりこういう全面でなくても片側でも、何らかの規制が加わったとしても開通できるように、ただ二次災害の危険がちょっとあれを見た感じはないとは言えませんのでね。その辺は専門家のご意見を聞いていかなしようなないわけですけれども、ぜひ住民の皆さんの区民の皆さんの総意は、やはり開通、何とか復旧してほしいという思いでありますので、ぜひこの辺は強く申し上げておきたいというふうに思います。それは、申し上げましたように5日発生の今もう現在24日ということになりますんで、現地へ行きますとまだ全く手が着いていないということなんです。これもいろんな調査を活動されているんだろうということだと思います。現地で会った担当者もいらっしゃいますので分かりますけれども、住民の方については、ちょっとぜひその辺の意向を酌んでいただいて懸命な対応をお願いしたいというふうに思います。何かございましたら、ちょっとご答弁いただきたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 黒川部長。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） ただいま松本委員さんのほうからご指摘いただいた件でございますけれども、まず住民の方々のフラストレーション、不満のところが出ているということで、本日ですけれども、夜間になりますけれども、高尾区のほうにお邪魔させていただきまして、現在の状況についてご説明をさせていただこうということを予定してございます。

生長の家のほうが片行になったということでございます。その中で私どもも承知しております。ただ松本委員さんのほうからおっしゃっていただきましたように、やはりその現場現場で状況が異なっておりますので同じような対応というのはなかなか困難でございます。法面が急であるということと、大きな転石、岩がかなり上のほうに溜まっているのではなかろうかなということがドローンを飛ばしましての撮影でも明確になってございます。また、あそこの状況といたしましては片棧橋であるということで、道路が道路じゃなくて、橋になって橋の形状になっているといったところの様々な課題等がございますので、どういった形での復旧が可能なのか、どの業者でも工事に着手できるものではないというふうな課題もございますので、その辺を京都府とも協議させていただきながら、できるだけ早いこと片行でもということで取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） それと、もちろんその関連なんですけれども、崩落した土石が道の上に樹木と共にありますけれども、やっぱり復旧段階ではあの下道路面がどうなっているか、それから橋がどうなっているかというのも非常に重要なところで、あの状態ではなかなか、把握できているのかどうかわかりませんが、見えないという部分があるので、もう少し何か少なくとも取り除く、全てじゃなくても、そういう部分が見えたら若干展開も変わるんじゃないか、素人目にそう感じるんですね。その辺を上からの落ちるかもしれない土石をもう少しチェックしたり、先に手がけられるようなことも現場で話しされているように思いましたけれども、そういうことも考えてほしいなという素人目でそういうふうに思いますので、そんな点についてもどうなのかなと思いますので、ちょっとお答えいただけますか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川部長。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） まず、一番恐れておりますのが二次災害です。作業している中で上からという形ですとか、今の現道が崩落してしまうというのが一番恐れているところでございます。

片栈橋の状況につきましては、現地のほうを確認しております、見た目ですと今のところは大丈夫なのかなという状況でございました。どこの辺りまでが道といたしますか、土床があるかというところで、復旧のためのH鋼といたしますけれども、そういったものが立てられるのかということも確認した後に詳細の検討をしていく必要がございますので、そうしたことを踏まえながら具体的な対策をどういうふうに進めていくんかというのは考えていかざるを得ないのかなという形で考えております。もうしばらくお時間をいただければありがたいなというふうに考えているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 大体分かりましたんで、今日は地元の住民の方の説明会を開いていただくということでございますので、ぜひ皆さんの意向も十分聞いていただいて対応いただきたいなというふうに思います。

1週間単位で本当に早く過ぎていくんですね。過ぎていく部分はあっという間に、仕事している者からしたらそうなんでしょうけれども、住民からすると、また1週間過ぎた、また1週間過ぎたと、こういうふうになっていくわけですね。最初の雨が降っている時分はしょうがないにしても、非常にそんな感じをお持ちだろうというふうに思います。その辺今日十分ご意見をお聞かせいただいて、対応をぜひお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） この件に関しましては、ちょっと余談ですがけれども、先般22日の日でしたか、会合の中で正副議長と私が京都府の山下副知事と少しお会いする機会がありまして、府会議員を交えてこういった話をしておきました。その中で副知事は、少し技術面においても連携をとりながら、やはり現地を少し確認して対応していきたいというお話もされていまして、ぜひ京都府とも、あるいはまた振興局等と十分連携をとっていただいて、今後の対応をひとつよろしくお願いしたいと思います。以上です。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、続きまして、宇治田原町地域公共交通会議について説明を求めます。谷出建設環境課課長補佐。

○建設環境課課長補佐（谷出 智） それでは、宇治田原町地域公共交通会議についてご説明させていただきます。

先般、7月13日に開催させていただきました概要のほうの説明となります。第4回目とありますが、通算で第4回目、今年度第1回目の開催です。

前段では地域公共交通会議についてとありますが、振り返りということで会議の目的と、また29年度での取り組み内容等についてご説明させていただきました。

続きまして、町営バスの利便性向上についてでございます。先ほどの執行状況のご報告でもありましたが、町営バスの6月利用者は1,363人で、対前年同月比で5.1%減というところをご報告させていただきました。これにつきましては、先ほどもございましたとおりヘビーユーザーの方がお一人増える、減るで、パーセント的にはかなり上下しますので、特段問題のあるような事象があったというふうには捉えていないという説明をさせていただいております。

コミバスの6月利用者は1,066人で、対前年同月比16.7%減というところで、こちらにつきましては大きく減っておりますが、一部正寿院さんへの観光客のご利用の方やと思いますが、こちらにつきましては大型バスで正寿院さんに行かれたり、あるいはタクシー、あるいは自家用車ということで、そのアクセスの多様化があったためにコミバスの利用が減ったというふうにご考えております。

続きまして、町営バスの利便性の向上についてでございます。現在、より親しみやすい本町らしいバス停のサインの設置を検討しております。現7案ございますが、こちらのほう、小学校の高学年あるいは中学生さんのご意見も聞きながら決定してきたいというふうなところになってございます。

続いて、夏休みのイベントについてでございます。夏休み期間中、町営バスでのイベントを実施するということです。近年各所でやられています謎解きイベントというのをとりまして、ちょっとチラシを付けさせていただいておりますが、こういったイベントを開催するというところになってございます。

続きまして、町営バスの利用促進というところでは、緑苑坂の住民さんを対象に、緑苑坂から維中前までの運賃について町が一部負担するというふうなところでは、緑苑坂につきましては町営バスは走ってはいませんが、路線バスをご利用していただければ、維中前からまた町営バスの利用をしていただければいいのではないかというところで、実証実験的にこれを進めたいと考えております。詳細は、現在バス事業者と継続の協議というところになってございます。

続いては、観光に関する取り組みです。うじたわら周遊バスについてですが、先ほど7月1日からとありましたが、6月30日、宗円交遊庵やんたんのオープンに合わせて運行ルートとダイヤを改正させていただいております。正寿院さんへの観光客をやんたんや他の観光スポットに回遊してもらいやすいということを目的としております。

また、お茶の京都交流拠点の施設についてということで、こうした取り組みをお茶の京都DMOへも周知していったらどうかというようなご意見もいただいたところでございます。

今後の予定といたしましては、次回以降も利便性の向上やバスルートの方角性について引き続き協議を進めるということとしております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、建設環境課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管の農林関係の災害について説明を求めます。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 産業観光課所管の農林関係の災害についてということで説明をさせていただきます。

7月5日から6日にかけて降り続いた豪雨で、荒木の雨量観測所で252ミリを記録し、農地2カ所、林道1カ所の災害が発生いたしました。

そのうち農地農業用施設災害復旧事業ということで、これに関しましては、番号①番、下の写真の①番です。奥山田川上の田んぼでございます。これは延長10m、現在、復旧方法については調査中ということでございます。

次に、2番目の立川向井山、写真の2番です。大下と言われるところでございます。これは茶畑が延長15mの崩壊がございました。これにつきましては、ふとん籠で工法としては直していきたいと考えております。

次に、林道災害復旧事業といたしまして、南の御林山、写真3番が一番下の写真です。道路側と上側から撮った写真でございます。延長が50m、高さ30mということで、今現在府道から若干入ったところなんですけど、全面通行止めとさせていただいております。復旧方法については、現在調査中というところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、続いて、茶品評会審査結果についての説明を求めます。

木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） それでは、第43回宇治田原町茶品評会の審査結果と第36回京都府茶品評会の審査結果についてご説明をさせていただきます。

まずは、上の段の43回の宇治田原町茶品評会の結果でございます。30年の6月22日金曜日に審査会を開催いたしました。これはJA京都やましろ宇治田原町支店で開催し、総出品点数が31点、内訳といたしまして、かぶせ茶5点、煎茶4点、玉露6点、てん茶16点でございます。

下の表にありますように成績といたしましては、かぶせ茶のほうで最優秀賞、勝谷健士氏、煎茶の部で優秀賞、下岡清富氏、玉露の部で最優秀賞、並木秀和氏、てん茶の部で優秀賞、並木泰義氏ということでございます。

次に、下の段でございます。第36回の京都府茶品評会審査結果ということで、審査会は7月の3日火曜日から4日の水曜日に行われました。審査会場は宇治市の折居、宇治茶会館でございます。京都府全部の総出品点数は269点、内訳としましては、かぶせ茶50点、煎茶30点、玉露72点、てん茶117点でございます。

成績といたしましてこの表にありますように、かぶせ茶の部で勝谷健士氏が1等の1位、玉露の部で1等の2位が並木秀和氏でございます。この品評会におきまして、かぶせ茶の部で1等1位、勝谷健士氏には、農林水産大臣賞が受賞されております。かぶせ茶の部で最優秀市町村として本町が今回、優勝旗を獲得したということでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口重和） これも例年言っているんですけども、今年も見てみたら、宇治田原町の出品点数は31点ね。31点はそこその数でええと思うんですけども、これ、家族やらばっかりや。何軒出してはるかいうたら、5、6軒と違いますか。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今年度の出品農家数は、8農家でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 分かりました。8農家ですね。8農家でも、私は少ないと思う。いつでも何とかならんのか、ならんのかとせんど言いましたけれども、本当に何とかなりませんか。せめて20軒ぐらい出してもらわんと、宇治田原町で。お茶のまち、お茶のまちいうて売っていくのやったらね。これは、優良なお茶を作りはるところがそれは数軒あって、それは全国でも1番にならる、これはよろしい。せやけど、底辺が何もな

ったらへんやん。やっぱり底辺を上げていかんと、宇治田原町の茶を発展さそうと思ったら。それについてどういうふうな方法がええか、今日まで考えてはると思うんですけども、一遍ええ考えが、今思い浮かんでるのやったら言ってください。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 出品茶に関しましては、出品母体がJAの茶業部会にございます。その部会長様とも協議をする中で、どういう方向で進めていったらいいかなということで、この品評会に出されたお茶を大勢の部会員さんの目の届くところまで出してみたり、また農家の方に、こういうことで他のお茶の単価を上げるために、自分のところでええ成績とろうよということで勧めたりしていこうかというような相談をさせていただいております。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） これもいつも、何かあったら茶業部会やと、やっぱり町自体も税金を補助してんねんから、もうちょっと圧力をかけてやね。茶業部会に対しても、軒数でいくと10軒以上とか15軒出せとか、それぐらいは言えると思うんです。やっぱりそれは向こうは誰も出さへんとか、もうその人しかおらへんとか、それは言うのは分かっていることやで。最低15軒ぐらいはね。1軒の家で3点、4点、それは制限があってもええと思うんですけども、あまりにも見え見えで今日まで来たからね。何ぼ言うたかて、もう増えへん。やっぱり15軒やったら15軒以上出すように茶業部会の人に頼んで、うそでも構へん、出してもうたらええねん、それは例えばの話やけれども。同じ人ばかりや。家族の名前まで出てきよる。

もっとやっぱり宇治田原の茶を発展さそうと思ったら、手法を幅広うやらんと、レベルを上げようと思ったら、やっぱり安い茶を作ってはったら儲からへん。ええ茶を作ろうと思ったら、肥えも入れやんなん。勉強もしてもらわな。ええ茶を作りはる人はおんねんから、ええ茶を作る人がもっと指導しはったらよろしいねん。それは、いうたら勝負に勝てへんか知らんけどやで、もっと大きな気持ちでやっぱりトップの人ももっと引っ張ってもらわなあかんわ、名前は言わへんけれども。それだけです。そう違いますか、課長。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今後におきまして、そういう指導者的な方、町内に数軒おられますんで、その方たちのお力もお借りする中で、出品件数が増えるように努めてまいりたいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 15軒は出してもらうように努力してください。終わります。

○委員長（垣内秋弘） ほかに質疑のある方はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、産業観光課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管の水道施設の被害について説明を求めます。青山課長。

○上下水道課長（青山公紀） それでは、上下水道課所管ということで水道施設の被害についてということで、水道の質自体に災害被害というのはなかったんで、被害ということでご報告だけさせていただきます。

被害状況につきましては、先ほどらい出ております30年の7月5日から6日にかけて降り続いた豪雨ということでございます。それに伴いまして、郷之口高尾線において土砂崩落があつて関西電力柱が倒壊して、水道の施設、高尾第1加圧ポンプ施設への電力の供給が断たれたということでございます。

それに対しまして、高尾の配水池水位低という警報が5日の10時過ぎに出てきたということでございます。ちなみに高尾の配水池の容量としましては、22.5立米掛ける2池ということで45立米の容量があるということでございます。普段の使用量からいきますと、約大体3日程度もつ容量でございます。

この大雨による土砂崩落ということで、大雨警報も発令中ということでございました。第1加圧ポンプ施設付近の状況ということで、写真の1と写真の2ということで、高尾の集落側から撮影ということで、ちょうど写真の1の軽トラックがとまっておるところでございます。ちょうどこの下に加圧ポンプ施設がありまして、右側の端のほうに箱のようなものがあつて電柱があります。これが一応電気の盤ということでございます。写真の2につきましては、その先の先ほどの建設課のほうの写真にありましたように、電柱が倒れて道路が通れなくなっているという状況でございます。

2番目に、次、その間、7月5日の午前にそういう状況がありまして、その後色々な状況を把握しながら、6日の午前中も少し様子を見ておりまして、その午後から高尾の第1加圧ポンプ施設に稼働用の仮設の電源、いわゆる発電機を設置しようということで決定させていただきまして、業者等いろいろ手配しまして、16時ぐらいから第1加圧ポンプを運転させ、配水池に上水を送るということで送水を開始したところでございます。その間、給水車によりまして大峰林道回りで高尾の配水池に上水を補給したという

ことでございます。

その写真の3番が発電機を設置して、まだ稼働を始めたところの状況の写真でございます。この間、関西電力さんのほうにも、何か早期に電源の復旧ということでできないかということをお話をさせていただいておりました。その中で翌週明けでございますね。7月9日の月曜日ということで、加圧ポンプ施設への仮配線ということで電力供給ということで再開していただくということで復旧しましたんで、翌10日の火曜日に稼働用の仮設電源を撤去しまして、通常どおりの運転ということで現在、高尾の配水池のほうに水を送っているところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、上下水道課所管事項報告の質疑を終了いたします。

これで日程に書かれておりますただいま出席の所管分の平成30年度第2四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他委員から何かございましたら挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 当局、何かございますか。

これでただいま出席の所管課にかかわる事項を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時19分

再 開 午前11時21分

○委員長（垣内秋弘） 休憩前に引き続き会議を始めます。

総務部会計課所管分にかかわる事項についてを始めます。

日程第3、各課所管に係ります第2四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、総務課所管について説明を求めます。清水総務課長。

○総務課長（清水 清） それでは、私のほうから平成30年度第2四半期事業執行状況総務課所管分につきまして、順にご説明をさせていただきます。

1ページをごらんください。

まず、1、国際交流事業でございます。昨年度より検討を進めてまいりました英語圏

との交流につきまして、国際交流事業に関する検討会という形で、まずは英語圏との交流に識見を有する方々に集まっていただき、ご意見をお聞きする中で事業内容を検討してまいりたいと考えております。

検討事項としましては、英語圏との交流の将来の方向性の検討、事業形態の検討、交流対象者の検討、事業規模の検討を行い、その中で実施方法など具体的な内容も検討してまいりたいと考えております。

会議につきましては、ごらんのとおり7月と9月にそれぞれ開催をいたしまして、次期以降に3回目を開催する予定としております。また、会議の持ち方としましては、さきの常任委員会でもご意見を頂戴いたしましたが、あまり形にとらわれず議論しやすい雰囲気です。検討できますよう、町内在住の国際交流に関し識見のある方、中学校の関係者、教育委員会の職員などにお集まりいただき、みずからの経験を生かしお話しいただく中で、来年度事業の実施に向け、議論を重ねてまいりたいと考えております。

続きまして、2番、情報伝達システム整備事業でございます。現在、長距離スピーカー整備のための入札に向けての準備を進めているところでございまして、8月中旬に入札を行い、契約締結後維孝館中学校と2小学校、また総合文化センターへ設置してまいりたいと考えております。

続きまして、3、地域防災対策事業でございます。京都府では、本年5月15日に洪水浸水想定区域図を府内の一部河川につきまして公表されましたが、本町に所在する田原川と、京都府管理河川であります9河川の浸水想定区域図が公表され次第、洪水ハザードマップデータの作成業務を進め、町防災マップを改訂した上で全戸配布したいと考えておるところでございます。

続きまして、4番、自主防災組織支援事業でございます。自主防災組織安心安全活動補助金を随時受け付けいたしております。また、今後も各自主防災会で実施されます防災訓練につきましても、宇治田原分署と連携をする中で訓練内容も含め、支援してまいりたいと考えておるところでございます。総務課所管分につきましては以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 2番の情報伝達システム整備事業ですけれども、今回整備を予定されていますけれども、特に危ないところ、やんたんなんかは災害のあれで特Aでしたっけ、A地域か、何かそんなんになっていますけれども、そういうところに関しては長距

離スピーカーが一番に欲しいところやけれども、届かないと、違う方法をとるのやというようなことも聞いていましたけれども、一般質問でしたかね、誰かさんの中でありましたけれども、そうじゃなくてやはりそういうところから、弱いところから整備していけるようにしていただきたいところなんです、今回はこの小中学校総合文化センターということなんですけれども、その後の展開というのかを考えておられましたらちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 先ほどもございましたように以前からご説明はさせていただいているところでございますけれども、本町の人口比率でいいますと、今回の整備におきまして、約人口割で7割程度しか伝達ができないということでございます。つきましては、残りの3割につきましては携帯電話網等を利用いたしまして、町内全てに伝達ができるような形で検討をしてみたいと思っております。昨今大規模災害が多数発生しておりますので、そちらも至急に検討をしてみたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） この間、木津川市のほうで私、仕事していましたら、ウオーっと鳴って短いサイレンが鳴りまして、大雨警報が発令されましたと。そこから10分か15分したらほんまに大雨が降ってきました。これ、なんて便利やのやろうと思いました。

それをやはり、そんな人口割で安全なところに知らせるじゃなくて、危ないところへ知らせていただきたいなと僕は考えるんですけれども、その辺りの考え方はどうなんでしょうね。ちょっとお聞かせください。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 事業計画といたしましては、平成27年度に策定いたしました基本構想に基づきまして、まずはIP告知システムですね。校内放送を通じて屋内に放送するシステムでございますけれども、まずそれを整備いたしました。その後におきまして、今年度事業でございますけれども、そのシステムを利用いたしまして長距離スピーカーで屋外のほうに伝達できるようなことで、順次そういった計画に基づきまして整備を進めているところでございます。

浅田委員ご指摘のとおり、危ないところからという考えもございましたが、町といたしましては、まずできるところから順次その計画に基づいて早急に進めていきたいとい

う思いは変わりませんので、そういった形で、できるだけ早くそれ以外のところにつきましても進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 人数が多いところ、少ないところがあると思いますけれども、1人のやっぱり命というのははかることができません。その辺りをしっかり受けとめていただいて、早急に進めていっていただきたいなと思います。以上です。お答え要りません。

○委員長（垣内秋弘） ほかに。谷口委員。

○委員（谷口重和） まさしく今、浅田委員の言うとおりで、長距離スピーカーだけが告知じゃなしに、そやから最悪一番危ない危険なところは、また他の伝達システムで情報を流すとか。というのは、どうもこのごろダムの放流やないけれども、5分前に知らせて手遅れとかね。あそこでそういう問題、難題が出てきよるから、先、先に先手を打ってそういうことのないようにしていかないと、この町だけでもね。それはもう必要なことだと思います。

それと、これは強いて言いたくもないねんけれども、4番の自主防の件ね。大規模災害になったときに消防団は出る、自主防も出る、これも全部どこかで重複してくる可能性は大だと、これもここでするなとかそういうことは、言いませんけれども、あまりにも団体各種を増やしておく、最終的にいざ有事の際にばらばらになる可能性も私はあると思うんです、経験上。

それは、できるだけそういう災害に対しての組織は1つにまとめて1つで動くように。というのは自主防の会長さんはいる、消防の部長もいる、ここが動かんかったら、こっちはこうして動かなあかんとか、そういうことになりかねない。最悪の場合。それもまとめる人は、やっぱりトップは町長なので、そこら辺訓練のときにきちっとやれる体制をとっていかないと、またもうじきに総防訓練もやられるんで、それをお願いしたい。ただパレードで旗を持って歩いているだけが訓練やなしに、それだけお願いしておきたいと思いますけれども、どうですか。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 自主防災会さん、また消防団につきましては、消防防災の要ということで普段からご苦労いただいているところでございまして、谷口委員おっしゃられるように、そういったものが個別に動きますとなかなか統率もとれないというのは、経験上も私どもも考えているところでございますので、まずは宇治田原町のほうで情報を共有いたしまして、できるだけ連携できるような形で進めてまいりたいと、また総合

防災訓練等でそういった訓練もあわせてしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員（谷口重和） 以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかに。山本委員。

○委員（山本 精） 今の、僕も情報伝達システムについてなんですけれども、この間の豪雨のときにも広報車が回られたと思うんですけれども、住民の方が戸を閉め切っていて何を言うているのか分からへんというふうに聞いています。長距離スピーカーが実際運用して、豪雨で音がいっぱいしているときにどこまで聞こえるのかということも含めて考えていかなあかんというふうに思うんです。

その点で、やっぱり先ほど浅田さんが両方の面で、先ほどいただいた携帯電話網での情報伝達ということであるんですけれども、その辺のところも含めて、7割以外のところというんじゃなくて全町的にそういうことも考えていかんといかんのじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺はどのようにお考えですか。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 今、山本委員がおっしゃられたのは、長距離スピーカーなり外部で情報伝達する場合に屋内まで聞こえないということでの話でされたと思うんですけれども、屋内につきましては携帯電話での情報が、委員さんも各自お持ちになっておられてよくご存じだと思うんですけれども、携帯電話、スマートフォン等をお持ちの方は情報がとりやすいと思います。それ以外の高齢者でありますとか、そういったツールをお持ちでない方につきましては、今後そういった固定電話網、携帯電話網を利用して、個別に受信できるような形のシステムをあわせて今後検討してまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） ぜひともそれを急いでいただくということが、やっぱり重要ではないかと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、総務課所管の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管について説明を求めます。矢野企画財政課長。

○企画財政課長（矢野里志） それでは、続きまして、企画財政課に係ります第2四半期の事業執行状況についてご説明申し上げます。

2 ページ目をごらんいただきたいと思います。

まず、1 番目、公用車ドライブレコーダー整備事業でございます。平成30年度、31年度の2カ年で公用車にドライブレコーダーを設置するものでございまして、本年度につきましては車検等を迎えます公用車14台を予定しており、現在までのところ6台の公用車に設置をしたところでございます。引き続き車検時等に設置を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、2番目、「ハートのまち」PR事業でございます。町内の住民さんや事業者の方に新しくハート型のデザイン化等に係る経費を補助するため、今年度創設いたしました「ハートのまち」商品開発補助金につきましては、引き続き制度の周知を行うとともに、年間を通じて申請受け付けを行いたいと考えております。また、町内来訪者によりますツイッターやインスタグラム等のSNS発信を促進するため、「#ハートのうじたわら」のフレームを作成し、6月から町内各所に設置しているところであり、引き続きフレームの設置と周知拡大に努めたいと考えております。

また、昨年度に引き続き、役場職員によりますいいところプロモーション・プロジェクトチームにおきまして、先ほど建設事業部のところでも話がありましたハートのまちのPR手法ということで、西ノ山の展望台のモニュメント等の検討ですとか、ふるさと納税返礼品のアイデア、また茶ッピーグッズの検討も行っているところでございます。

3番目、移住定住プロモーション事業でございます。本町の移住定住施策に関する情報発信とブランディング強化を図るため、移住定住ポータルサイト作成や都市圏へのプロモーションを行うものでございますが、6月に委託事業者を決定しましたことから、町内取材やインタビューを行い、プロモーションのコンセプト作成、キービジュアルやキャッチコピーを作成することとしており、次期以降の移住定住ポータルサイトの構築や都市圏等でのプロモーションにつなげていきたいというふうに考えているところでございます。

4番目、ふるさと納税推進事業でございます。現在は、平成29年9月にリニューアルした特産品、31事業者、131品目によるふるさと納税を受け付けしているところであり、町の広報紙8月号には、現在のふるさと納税制度の周知記事の掲載を予定しているところでございます。

あわせまして、平成30年度の公募特産品も準備をしているところでございまして、最終取りまとめ中ではございますが、新規事業者も約10社程度、品目も約30品目程度増えるのではないかとということで準備を進めているところでありまして、秋ごろには

新たな特産品による寄附金の受け付けができるよう進めさせていただきたいと考えているところでございます。

続きまして、5番目、空家・耕作放棄地活用移住促進事業でございます。本年度から拡充しましたホームシェア、起業支援及び既存の支援制度とともに、受け付けの継続と制度のPRを行ってまいりたいと考えております。

また、去る6月23日には、大阪府中央区にありますシティプラザ大阪で、京都府南部イナカスタイルセミナーに、本町、笠置町、南山城村で参加を行いまして、本町を移住先としてもらえるようPRを行ってきたところでありまして。また、来る9月30日には、次回は京都府全体ではありますが、大阪にありますあべのハルカスのほうで本町の移住定住施策のPRを行う予定をしているところでございます。

6番目、空家等総合対策事業でございます。本事業につきましては、昨年度策定いたしました空家等対策計画に基づくものでございまして、法定協議会となります空家等対策協議会を設置し、8月8日に第1回目の会議を開催を予定しているところでございます。また、特定空家等除却対策事業に係ります支援制度の構築検討や、町内の空き家を町が借り上げ、移住希望者向けに短期間のお試し居住ができるいわゆるお試し住宅設置に向けた候補空き家等の調査検討も引き続き行ってまいりたいと考えているところでございます。企画財政課の事業執行状況につきましては以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 言える範囲で結構なんですが、4番目のふるさと納税ですが、10業者は昨年よりは増え、そして品目も30品目ほど増えると、こういう報告があったわけですが、何か今回取り組みをされている中でちょっと目立った内容というのがありますか、この関係で。10業者、30品目で。

○委員長（垣内秋弘） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 新規事業者ということで目立ったものというところですけども、以前の一般質問にありました宇治田原の米というものですとか、あと農産物ですとか、松本委員もご協力をいただきました日本郵便のみまもりサービス、そういうものも予定をしているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） ちょっと今、新たな部分も出していただいたと思いますけれども、ぜひ目標はあまり大きいことは言えませんが、どうかできるように宇治田原町の名

前をぜひ世にもっともっと知らしめていただくようによろしくお願ひしたいと思ひます。
以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかに質疑のある方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、企画財政課所管の質疑を終了いたします。

以上で、第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第4、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、総務課所管の平成30年7月豪雨概要について説明を求めます。清水課長。

○総務課長（清水 清） 西日本を中心といたしまして発生いたしました豪雨災害、平成30年7月豪雨につきまして報告をさせていただきたいと存じます。

なお、本町におきます道路法面崩壊などの被害状況の詳細につきましては、さきに事業担当課から説明がありましたので、私のほうからは経過や雨量推移等の概要につきまして説明をさせていただきたいというふうに思ひます。

お手元のA4両面刷りの資料のほうをごらんいただきたいと思ひます。

まず、1、経過でございます。時系列に説明をさせていただきます。7月5日、木曜日に7時57分に大雨警報が発表されまして、この時点で災害警戒体制を役場のほうで敷き、待機をしたところでございます。23時55分には土砂災害警戒情報が発表され、日付が変わりまして、6日0時40分には水防団警戒水位80センチを超えましたことから水防警報が発表、その6分後ですけれども、0時46分に洪水警報が発表されました。

町といたしましては、午前1時をもって災害対策本部に切り換えを行ったところです。同時に避難準備・高齢者等避難開始を町内9地区に発表し、住民体育館、田原小学校、宇治田原小学校、奥山田ふれあい交流館を避難所として開設いたしました。その後、時折やや強い雨がいったものの小康状態が続きまして、10時33分に洪水警報が解除、また22時20分には水防警報も解除となりました。

7月8日の日曜日には、3時40分に土砂災害警戒情報が解除され、続いて4時10分には大雨警報も解除となりました。最後に1人おられました避難者につきまして帰宅をされ、7時に避難所を閉鎖し、災害対策本部も解散したところでございます。

2番目の避難・被害状況でございます。避難者は2世帯3名で、住民体育館に避難されたところでございます。被害状況につきましては、ごらんのとおりでございます。

裏面をごらんいただきたいと思います。

3番、雨量・水位でございます。雨量につきましては、荒木、奥山田の宮村、鷺峰山でそれぞれ数値を上げていますが、おおむね似たような傾向がございました。最大雨量につきましては、各地点とも5日の23時が時間最大となっております。累加雨量につきましては、降水量がゼロが4時間続きますとリセットされる仕組みとなっておりますが、荒木は5日の15時から17時の3時間ゼロを記録しましたが、その前後、時間雨量が1ミリとなったことからリセットされずに雨量が積み重なり、252ミリとなったものでございます。

宮村と鷺峰山は一旦リセットされていますが、見ていただいて、上2段を足していただきますとそれぞれ合計で220ミリと224ミリということで、荒木とほぼ同じような時間帯あるいは雨量となっているところでございます。

(2) 水位でございます。最高水位は荒木で92センチで、7月6日の午前2時に記録をしております。

4番目、大雨の名称でございます。気象庁は7月9日月曜日に、西日本を中心に降り続いた今回の記録的な大雨の名称を平成30年7月豪雨と決定し、発表をしたところでございます。平成30年7月豪雨についての概要説明は以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、総務課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、税住民課所管の個人町民税課税状況の推移について説明を求めます。長谷川税住民課長。

○税住民課長（長谷川みどり） それでは、個人町民税課税状況の推移についてご説明いたします。

6月の委員会で、町民税の賦課状況についてご説明させていただきましたが、今回の資料は7月実施の地方自治法第252条の17の5、第1項の規定に基づき作成した町税の課税状況に関する統計資料により、所得状況等の分析を行っております。

まず、納税義務者数の推移でございますが、平成30年度均等割納税義務者は4,767人、前年対比67人、1.4%増、所得割納税義務者数については4,225人、前年対比32人、0.8%増、うち給与特徴義務者数が43人の増、

1. 6%の増となり、給与特徴義務者を均等割納税義務者で割った特別徴収の割合は56.4%となっております。

次に、2、総所得金額等の推移でございますが、例えばサラリーマンの方で給与をもらっており、なおかつ農業所得もある場合で、主たる所得が給与所得ならば給与所得の欄に集計しております。

区分といたしましては、サラリーマンの方等の給与所得、自営業の方か不動産の貸し付け等で得た収入等の営業所得、農業に従事しておられる方の所得が農業所得、年金収入や生命保険等の一時金配当所得等はその他に区分、土地を譲渡したときに譲渡所得や株の売却等による所得が主たる所得の場合は分離所得に分けております。

今年度は、総所得金額等では営業所得、分離課税所得以外は増えており、所得割額については営業所得その他の所得が増えており、特に農業所得が高い伸びを示しております。合計では、総所得金額等、納税義務者数が増え、1人当たり総所得、所得割額が若干減少しており、これは短期的な要因である分離課税の所得の減少が要因であると考えられます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 特にないようでございますので、続きまして、町税徴収実績及び町税納付方法別件数内訳につきまして説明を求めます。長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 平成30年度第1四半期町税徴収実績表につきましてご説明をさせていただきます。

まず、調定額でございますが、現年分はほぼ前年どおりでございますが、滞納繰り越し分については町民税、固定資産税、たばこ税では前年を下回り、軽自動車税では上回っております。

次に、一番右端の徴収率でございますが、現年分では町民税を除いて前年対比減少しており、滞納分では軽自動車税で前年対比減となっております。たばこ税は本来ですと徴収率が100%になるところでございますが、100%になっていない理由は月をまたぎ収納されたことによるものでございます。合計では現年で前年対比0.3%減、滞納繰り越しで2.8%増、計で0.1%微減となっております。

引き続きまして、町税の納付方法別件数内訳表についてご説明させていただきます。納付件数は合計で1万1,964件、そのうち納付書による納付が8,170件、率は

68.29%となっております。そのうち金融機関での窓口納付が4,937件、納付件数合計に対する割合で41.27%、納付書による納付に対する割合は60.43%を占めております。コンビニエンスでの納付が3,233件、納付件数合計に対する割合では27.02%、納付書による納付で率として39.57%と、昨年同期比36.55%と増えております。

次に、口座振替の欄をごらんいただきますと、口座振替の合計で3,787件、率にして31.65%となっております。以上で説明を終わります。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、続きまして、人口動態集計について説明を求めます。長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） それでは、人口動態についてご説明させていただきます。

まず、横長の資料、平成30年度第1四半期人口動態集計表、1ページをごらんください。

第1四半期4月から6月の人口は、12人の減少となっております、異動の多い前期と比べますと減少数は低減しておりますが、人口減少傾向は続いております。自然動態においては、出生が14人に対し、死亡者数が32人となっております、前期とほぼ同数の人口減となっております。社会動態では、転出90人に対し転入が96と、若干転入を上回り6人の増となり、前期比では転入は7人の減、転出も14人の減となっております。

2ページ目、3ページ目の年齢別で見ますと、転入、転出ともに20代、30代を中心とした若年層の異動が多い傾向が見られ、単身の転出者数では15年以上居住した者の割合が約50%であり、就職や結婚等を機に転出していることがうかがえます。

引き続きまして、縦長の行政区別人口資料をごらんください。

年少人口0歳から14歳は、比率のところですが11.67%、前年同期比11.62%に比べ0.05ポイント、2人の増加となっております。生産年齢人口15歳から64歳は比率は59.43%、前年同期比59.90%に比べまして0.47ポイント、61人の減少となっております。高齢化率、高齢人口でございますが、28.89%、前年同時期28.49%に比べまして0.40ポイント、30人の増加となっております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口重和） 今、宇治田原町で在留している外国人、住所登録している外国人は何名ぐらいおられますか。分かりますか。

○委員長（垣内秋弘） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 外国人の人口でございますが、7月1日現在で235名でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） ありがとうございます。終わります。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、税住民課所管事項報告の質疑を終了いたします。

これで、日程第4、各課所管事項報告を終了いたします。

これで日程に掲げておりますただいま出席の所管分の平成30年度第2四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございます。

当局何かございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第5、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございます。

当局側、何かございますか。その他。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） なし。事務局。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 特にないようでございますので、日程第5、その他について終了いたします。

本日は、平成30年度第2四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところであります。

本年度も第2四半期に入り、事業が本格的に実施されていくこととなりますが、各課におかれましては、早期の事業着手、執行を念頭に置きながら、業務の遂行に努めていただくよう強く求めておくわけであります。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位、また町当局におかれましてもよろしく願いいたします。

以上で、本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞さんでございました。

閉 会 午前11時57分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 垣 内 秋 弘